

2026年^{ねん}5月^{がつ}1日^{いち}

2026年度^{ねんど} 自然災害等^{しぜんさいがいとう}の緊急対応^{きんきゅうたいおう}について

松阪市立久保中学校^{まつさかしりつくほちゅうがっこう}

〈 台風^{たいふう}における対応^{たいおう}について 〉

1 登校^{とうこう}する前^{まえ}(自宅^{じたく}にいる時^{とき})について

- ① 午前^{ごぜん}5時^じにおいて、松阪市^{まつさかし}を含む^{含む}地域^{ちいき}(三重県^{みえけん}中部^{ちゅうぶ}地方^{ちほう})に暴風警報^{ぼうふうけいほう}が発令^{はつれい}されている場合^{ばあい}
 - ・給食^{きゅうしょく}は中止^{ちゅうし}します。生徒^{せいと}は自宅^{じたく}で待機^{たいき}させてください。
- ② 午前^{ごぜん}5時^じから7時^じまでに、暴風警報^{ぼうふうけいほう}が解除^{かいじょ}された場合^{ばあい}
 - ・通学路等^{つうがくろとう}の様子^{ようす}に十分^{じゅうぶん}注意^{ちゅうい}し、登校^{とうこう}してください。午前中^{ごぜんちゅう}の授業^{じゅぎょう}を行います。
- ③ 午前^{ごぜん}7時^じから11時^じまでに、暴風警報^{ぼうふうけいほう}が解除^{かいじょ}された場合^{ばあい}
 - ・午後^{ごご}1時^じ35分^{ぶん}から、午後^{ごご}の授業^{じゅぎょう}や部活動^{ぶかつどう}を行います。昼食^{ちゅうしょく}を自宅^{じたく}でとり、通学路等^{つうがくろとう}の様子^{ようす}に十分^{じゅうぶん}注意^{ちゅうい}し、登校^{とうこう}してください。
- ④ 午前^{ごぜん}11時^じになっても、暴風警報^{ぼうふうけいほう}が発令^{はつれい}されている場合^{ばあい}
 - ・この日^ひは、登校^{とうこう}することはありません。臨時休業^{りんじきゅうぎょう}となります。

2 登校^{とうこう}した後^{あと}(学校^{がっこう}にいる時^{とき})について

- ① 暴風警報^{ぼうふうけいほう}が発令^{はつれい}されたら、授業^{じゅぎょう}を中止^{ちゅうし}し、すみやかに生徒^{せいと}を帰宅^{きたく}させます。
 - ※ 給食^{きゅうしょく}を食べてから帰宅^{きたく}させることもあります。
 - ※ 落雷^{らくらい}等^{など}、外^{そと}に出ると危険^{きけん}な場合は、学校^{がっこう}で待機^{たいき}させることもあります。

3 その他^{ほか}

- (1) 保護者^{ほごしゃ}メール、学校^{がっこう}のホームページにて連絡^{れんらく}します。ご確認^{かくにん}ください。
- (2) 暴風警報^{ぼうふうけいほう}が解除^{かいじょ}されても、通学路等^{つうがくろとう}の状況^{じょうきょう}により登校^{とうこう}に危険^{きけん}が予想^{よそう}される場合は、学校^{がっこう}に連絡^{れんらく}し、自宅^{じたく}で待機^{たいき}させてください。
- (3) 次の特別警報^{つぎ とくべつけいほう}が発令^{はつれい}された場合^{ばあい}も、暴風警報^{ぼうふうけいほう}と同様^{どうよう}とします。
 - ・大雨特別警報^{おおあめとくべつけいほう}、暴風特別警報^{ぼうふうとくべつけいほう}、(冬^{ふゆ}:暴風雪特別警報^{ぼうふうせつとくべつけいほう}、大雪特別警報^{おおゆきとくべつけいほう})
- (4) 大雨警報^{おおあめけいほう}や洪水警報^{こうずいけいほう}の場合は原則^{げんそく}として平常授業^{へいじょうじゅぎょう}を行います。ただし、登校^{とうこう}に危険^{きけん}を感じる場合は、保護者^{ほごしゃ}の判断^{はんだん}で自宅待機^{じたくたいき}させ、学校^{がっこう}と連絡^{れんらく}をとってください。

うらめん
(裏面につづく)

〈 地震発生(南海トラフ地震臨時情報発令)時の登下校及び授業実施について 〉

○ 大地震が発生、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が発令

1 始業時前

- ① 生徒は原則として登校させないでください。
- ② 「巨大地震警戒」が解除されるまで、自宅で待機させてください。
むやみに外出せず、防災無線放送等からの情報を確認してください。
登校中の場合、通学路の安全を確認し、帰宅させてください。
(帰宅できない時には、登校させてください。)
- ③ 学校からの緊急連絡は、保護者メール・学校ホームページ等で行います。

2 始業後

- ① 原則として、直ちに授業を中止し、避難場所である学校の体育館に避難します。
 - ② 安全確認ができれば、生徒を帰宅させますが、通学路が危険な場合や、帰宅しても保護者や家族の方が不在の場合は、学校で待機させます。
 - ③ 甚大な被害の大地震が発生した場合は、保護者又は家族の方の出迎えが必要です。
- ※ ご自身の安全を確保した上で、学校へお子さまを迎えに来てください。それまでは、学校でお子様は待機しています。

○ 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発令

- ① 情報収集し、注意対応をとりながら、平常授業を実施します。
- ② 地震による被害や地震関連情報の状況に応じ、下校や臨時休業の場合があります。